

## 令和6年度第1回船橋市介護保険事業運営協議会

日時：令和6年11月6日（水）午後1時30分～2時40分

場所：市役所本庁舎9階 第1会議室

### 出席者

（委員） 鳥海正明委員（会長）、佐藤惟委員、赤岩けさ子委員、椎名美生子委員、  
若生美知子委員、杉森裕子委員、島田晴美委員、乾麻由美委員、芦崎恵子委員、  
吉田圭子委員

欠席者 吉田壽一委員（副会長）、齋藤吉宏委員、杉山宏之委員、高橋強委員、  
佐藤博巳委員、河野洋平委員、長島孝委員

### 1. 開会

### 2. 委嘱状交付

### 3. 市長挨拶

### 4. 会長及び副会長の選任

### 5. 議題等

（1）船橋市介護保険事業運営協議会委員の委嘱について

（2）報告事項

①船橋市介護保険事業の現状について

②第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の実績及び評価について

③船橋市地域包括支援センター受託法人公募結果について

④本町在宅介護支援センター受託法人公募結果について

（3）その他

### 6. 閉会

### 議事

#### ○事務局

定刻となりましたので、只今より、令和6年度第1回船橋市介護保険事業運営協議会を

開催いたします。本日はお忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。  
司会を務めます介護保険課の鎗木と申します。よろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況でございますが齋藤委員、杉山委員、高橋委員、吉田壽一委員、  
佐藤博巳委員、河野委員、長島委員から欠席の連絡を頂いております。

それでは、会議に先立まして、今回、委員をお引き受けいただきました皆様に松戸市長  
より委嘱状を交付させていただきます。市長が皆様のお席まで委嘱状をお持ちしますので  
皆様は自席にてお待ちください。

(市長より各委員に委嘱状の交付)

○事務局

続きまして、市長よりご挨拶をお願いいたします。

(市長より挨拶、その後退席)

○事務局

ありがとうございました。市長は公務の都合上、ここで退席させていただきます。

○事務局

それでは、初めに資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に郵送させていただきました資料として「次第」、「委員名簿」、「船橋市  
介護保険事業運営協議会設置要綱」及び資料の右上に附番しております、

資料 1 - 1 「船橋市介護保険事業における「船橋市介護保険事業運営協議会」について」

資料 1 - 2 「船橋市介護保険事業の現状について」

資料 2 - 1 「第 9 次高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画 各事業の実績と評価」

資料 2 - 2 「介護保険事業計画の実施状況」

資料 3 「船橋市地域包括支援センター受託法人公募結果について」

資料 4 「本町在宅介護支援センター運営法人の変更について」

がございます。

また、事前に皆様にお送りさせていただいております青い冊子、「第 9 次高齢者保健福

社計画・第8期介護保険事業計画書」、オレンジ色の冊子、「第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画書」がございます。

そして、机の上に、本日の席次表を置かせていただいております。

また、資料の差し替えとして、「次第」と「資料1-1」について、一部標記に誤りがございましたので、庁内の関係部局を除く委員の皆様にも、お配りしております。

配付資料が足りない方はお申し出ください。

なお、本日の会議時間は1時間30分程度を予定しております。ご多忙と存じますが、ご協力をお願いいたします。

それでは、まず、委員となられました皆様に、自己紹介をお願いしたいと思います。お時間の関係がございますので、一言ずつお願いいたします。

なお、ご発言の際には、皆様の前にあるマイクのスイッチを入れてからご発言いただくようお願いいたします。また、ご発言が終わりましたら、スイッチはお切りください。

では、佐藤惟委員より自己紹介をお願いします。

#### ○佐藤惟委員

淑徳大学の佐藤と申します。昨年からは船橋市に色々関わらせていただいております。高齢者福祉や社会福祉士の養成などに関わって元々介護の仕事などもしておりました。よろしく申し上げます。

#### ○鳥海委員

船橋市医師会の鳥海と申します。よろしく申し上げます。

#### ○赤岩委員

船橋歯科医師会の赤岩と申します。よろしく申し上げます。

#### ○椎名委員

千葉県看護協会の椎名です。よろしく申し上げます。

#### ○若生委員

船橋市社会福祉協議会の若生でございます。よろしく申し上げます。

○杉森委員

船橋市福祉サービス公社の杉森でございます。よろしくお願いいたします。

○島田委員

千葉県在宅サービス事業者協会の島田でございます。よろしくお願いいたします。

○乾委員

認知症の人と家族の会の乾でございます。よろしくお願いいたします。

○芦崎委員

公募委員の芦崎と申します。私自身、両親の介護を行いながら、大学にも通い介護を続けております。

○吉田圭子委員

吉田圭子と申します。弟が介護サービスを利用しております。

○事務局

どうもありがとうございました。次に市職員をご紹介します。

まず、高齢者福祉部長の滝口でございます。

○高齢者福祉部長

高齢者福祉部長の滝口でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、健康部長の高橋でございます。

○健康部長

健康部長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、福祉サービス部長の岩澤でございます。

○福祉サービス部長

福祉サービス部長の岩澤でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局

他のオブザーバー及び事務局につきましては、お手元の席次第をご覧くださいことで紹介は割愛させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、本協議会の会長を選任いただきたいと思います。

本協議会設置要綱第3条の規定により、本協議会の会長及び副会長は委員の皆様の互選となっております。会長につきましては、どなたかご推薦をお願いいたします。

○若生委員

船橋市社会福祉協議会の若生です。

会長には、船橋市医師会会長の鳥海正明委員を推薦したいと思います

今後、高齢者介護と在宅医療との連携をさらに充実させていく必要があると考えますので、様々な分野の代表としてもご活躍されている鳥海委員が適任と考えます。

○事務局

ただいま鳥海委員というご推薦をいただきました。そのほかにご推薦はございますでしょうか。

ほかに推薦がないようですので、鳥海委員には会長職をお引き受けいただくということでよろしいでしょうか。

(一同、異議なし)

○事務局

では、鳥海委員、全員一致でございますので、会長職をお引き受けいただきますようお願いいたします。

それでは、会長、席を移動していただき、一言ご挨拶をお願いいたします。

○鳥海会長

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、鳥海会長には副会長の選任に続き、議事の進行をお願いいたします。

○鳥海会長

それでは、引き続き副会長の選任に移らせていただきます。

副会長職ですが、どなたかご推薦をいただけますでしょうか。

○杉森委員

船橋市福祉サービス公社の杉森でございます。

副会長として、本日はご欠席ということですが、船橋市自治会連合協議会の吉田壽一委員を推薦したいと思います。

吉田壽一委員は、これまで本協議会において副会長をされてこられたので、今後の地域における様々な活動においてその経験をさらに発揮いただけたらと思っております。引き続き、吉田壽一委員にご尽力いただければと考えます。

○鳥海会長

ただいま、吉田壽一委員のご推薦がございました。その他にどなたかご推薦はございませんでしょうか。

ございませんでしょうか。

吉田壽一委員ですが、本日欠席となっておりますが、事務局は吉田壽一委員から推薦を受けた場合の対応について、本人から話を聞いていますか。

○事務局

事務局です。今回の互選にあたり、吉田壽一委員は本協議会の副会長を長年務めていた

だいたご経験があり、再び副会長職に推薦される可能性がありましたことから、他の委員から推薦があった場合の対応について、聞き取りを行っております。

聞き取りの結果、吉田壽一委員から、仮に推薦いただいた場合には、引き続き副会長職の就任を引き受ける旨の話を頂いております。

○鳥海委員

ただいま、副会長職の就任について、吉田壽一委員からはご内諾を頂いているとの説明がありました。

それでは、全員一致で、吉田壽一委員に副会長職をお引き受けいただくことでよろしいでしょうか。

(一同、異議なし)

○鳥海委員

では、議題に入る前に、事務局より進行について説明をお願いいたします。

○事務局

議事を進めるに先立って、会議の公開についてご説明いたします。

船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき、本日の議題には不開示情報は含まれておりませんので、会議は公開となります。また、会議概要及び会議録は、市ホームページ及び市役所11階の行政資料室にて公開することとなっております。

なお、本日は傍聴希望者が1名いらっしゃいます。入室していただいてよろしいでしょうか。

○鳥海会長

はい、傍聴者の入室をお願いいたします。

傍聴者にお伝えいたします。傍聴者は、お渡ししてある注意事項をお守りいただき、傍聴していただきますようお願い申し上げます。

○鳥海会長

それでは、これより次第5の議題に沿って議事を始めたいと思います。

それでは、報告事項「船橋市介護保険事業の現状について」を、事務局より説明をお願いいたします。

#### ○事務局

それでは、報告事項「船橋市介護保険事業の現状について」、事務局並びに介護保険課よりご説明いたします。

わたくし、本日事務局を務めます、介護保険課の進藤と申します。

船橋市の介護保険事業について説明させていただくにあたり、今回は新任の委員の方もいらっしゃるのので、改めて本協議会の概要・介護保険事業に対する役割等について事務局より説明させていただきます。その後、介護保険課より船橋市の高齢者人口や介護認定率等の周辺状況について説明やそれらを基に、昨年度本協議会の協力をいただき策定した「船橋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」について説明させていただきます。

それでは、資料1-1をご覧ください。

本協議会「船橋市介護保険事業運営協議会」は、船橋市介護保険条例第12条及び介護保険施行規則、介護保険事業運営協議会設置要綱に基づいて設置・運営する、船橋市の附属機関です。その設置目的、調査・審議事項としては、介護保険事業を、介護サービスが公正かつ、誠実に提供されているか否かのチェックや、評価分析等を行うことで、利用者本位の事業として運営することを目的に設置され、船橋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定、進捗状況に関する事項や、介護保険に関する施策の実施状況調査・重要事項等の調査、審議を行います。

根拠法令等の具体的な規程は、資料の真ん中の段、枠の中に記載しましたので、お時間があるときにご一読ください。

次に、資料の裏面をご覧ください。

委員構成・任期についてです。本協議会は、学識経験者、保健・医療・福祉の専門家、第1号・第2号被保険者の代表の方、要介護者等被保険者の家族の代表者の方々によって組織されており、今日現在において17名の委員の方で構成されております。任期は3年間であり、令和6年10月3日から、令和9年10月2日までが委嘱期間となっております。

具体的な根拠法令は、資料中段の、枠の中に記載がございます。こちらも併せてお時間

あるときにご確認いただきますようお願いいたします。

最後に、今後のスケジュールです。

今年度は、2月もしくは3月に、第2回運営協議会の開催を予定しております。

令和7年度は、年2回の開催を予定しており、主な議題としては、「介護保険事業計画の令和6年度の進捗状況の確認」、「高齢者生活実態調査について」等を予定しております。

令和8年度は、年3回の開催を予定しており、主な議題としては、「介護保険事業計画の令和7年度進捗状況の確認」、「次期介護保険事業計画(素案)のパブリック・コメントの結果について」、「次期介護保険事業計画(案)について」等を予定しております。

こちらのスケジュールは、過去の開催実績を基に記載しておりますので、開催日数や、議題が変更・追加になることがありますので予めご了承下さい。開催の日程が近づきましたら、追って通知によりお知らせいたします。

手短ですが、本協議会についての説明は以上でございます。

引き続き、「船橋市介護保険事業の現状について」として、本題に移りますので、介護保険課長よりよろしくお願いいたします。

#### ○介護保険課長

介護保険課長の大内です。よろしくお願いいたします。

資料1-2「船橋市介護保険事業の現状について」をご覧ください。

高齢者人口、認定者数等から、船橋市の高齢者を取り巻く状況と「船橋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」からご説明いたします。

2ページをご覧ください。「総人口の推計」です。本市の人口は、中核市では最も人口が多い都市となっており、令和5年10月1日時点で、648,380人となっておりますが、今後も緩やかに増加していくことが見込まれているところです。

続きまして、3ページをご覧ください。こちらは、「高齢者人口と高齢化率・65歳以上に占める75歳以上の方の割合の推計」となります。本市65歳以上の高齢者人口は、昭和30年代からの人口急増期に移り住んだ方々の高齢化の進展もあり、令和22年度、いわゆる団塊世代のジュニア世代の方々が高齢者となる2040年時点では、20万人台になると推計されており、その高齢化率は30.7%と見込まれております。令和6年から令和8年までの第9期介護保険事業計画の計画期間では、人口に対する65歳以上の方の占める割合である高齢化率は、24.3%から24.5%へ増加ですが、65歳以上の

人口の内、75歳以上の方の占める割合を見てみると、60.6%から62.9%と増加し高齢化が進むことに加え、必然的に介護サービスのニーズが高まることが見えている状況がございます。

4ページをご覧ください。こちらは、「ひとり暮らし高齢者数とひとり暮らし高齢者率の推計」を示した図です。図の中で赤い矢印で示すとおり、令和5年度と令和22年度では、約3万人の増加を推計しており、第9期計画でも、約49,000人から約52,000人と、約3,000人増えることを見込んでおります。このことから、家族間介護が難しくなることが予測でき、特別養護老人ホームなどの施設系サービスのニーズがますます増加することが考えられる状況でございます。

5ページをご覧ください。「認知症高齢者数と認知症高齢者率の推計」のグラフです。

赤い矢印で示すとおり、令和5年度と令和22年度では、約8,000人の認知症高齢者が増える推計となっております。第9期計画でも、人数にして約1,000人は増えることが推計されているところです。

続きまして、6ページをご覧ください。こちらは「要支援・要介護認定者数と認定者率の推移と見込み」を示した図です。図の中で赤い矢印で示すとおり、令和5年度と令和22年度では、約12,000人の要支援・要介護認定者が増えると推計しております。令和6年度から令和8年度の第9期計画では、約2,300人増える見込みとなっております。また、「要支援・要介護認定者数」÷「第1号被保険者数」により求められる要介護等認定者率を見ますと、本市の令和5年度の20.5%という数値は、資料に記載はございませんが、政令市である千葉市の18.5%、同じ中核市である柏市の17.2%と比較すると、高い傾向にある状況がございます。その要因として、比較的介護サービスの需要の高い、75歳以上の後期高齢者人口が増加していることが1つ考えられます。その他の要因分析は、今後も引き続き検討してまいりたいと考えているところです。

続きまして、7ページ以降は、第9期介護保険事業計画に係る内容でございます。

7ページ、「計画の趣旨と概要」をご覧ください。これまでのご説明の要介護高齢者の増加に加え、生産年齢人口の減少から、「地域包括ケアシステムの深化・推進」、「介護サービス基盤の整備」、「介護人材の確保」について、将来展望を見据えた施策の推進を計画に位置付けております。

8ページをご覧ください。「計画のビジョンと基本方針」でございますが、下の図でも表現をしておりますが、「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、「住まい」、「予防」、「生活支援」、「介護」、「医療」が、切れ目なく提供されるための仕組みとなります。

続いて、9ページをご覧ください。「ビジョンと基本方針」でございますが、地域包括ケアシステムの構築を実現するための5つの基本方針を位置づけ、各施策を推進していくとしております。

最後、10ページをご覧ください。「介護保険財政と介護保険料」です。介護保険の財源構成は、円グラフにあるとおり、半分が保険料、半分が税金となっているものです。また、65歳以上の第1号被保険者の方にお支払いいただいている介護保険料は、給付費全体の約23%となっております。給付費見込額は、第9期計画全体で見ますと、約1,453億円と見込んでおります。

この他、保険料の収納率などを考慮し、65歳以上の第1号被保険者の方にご負担いただく介護保険料は、令和3年度から令和5年度の第8期計画では基準額月額5,400円に対し、第9期計画では、基準額月額6,600円となり、大幅に基準額が増加する結果となり、令和6年度をスタートしている状況でございます。

報告事項「船橋市介護保険事業の現状について」の説明は以上です。

#### ○鳥海会長

ありがとうございました。

ただいまの説明を受けて、ご質問、ご意見などがございましたらお願いいたします。

ご意見、ご質問ございませんか。

それでは、本協議会として報告事項「船橋市介護保険事業の現状について」、報告を受けたものといたします。

次に移りたいと思います。

報告事項「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の実績及び評価について」について、事務局より説明をお願いいたします。

#### ○事務局

それでは、報告事項「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の実績及び評価について」、ご報告いたします。

資料2-1をご覧ください。これから報告する内容は、先ほどの説明で言及いたしました、地域包括ケアシステムの実現にかかる5つの基本方針「住まい」、「予防」、「生活支援」、「介護」、「医療」、市ではこのそれぞれに「部会」と呼ぶ検討会を設けており、部会において各基本方針ごとの計画期間の事業評価を実施したものとなります。

みなさまのお手元にあります青色の前期計画書「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の第2部に記載されている施策の3年間の実績と評価でございます。A4の資料「総括表」と、もう1つ、A3の資料は枚数が多く恐縮ですが、施策ごとの事業評価表です。

A4の総括表をご覧ください。基本方針ごとに1枚、全5枚総括表があります。基本方針は、その中に「施策群」と呼ばれる小単位を設けており、施策群単位で評価を与えています。評価は、施策群に含まれる各施策の達成率の平均値により「◎」「○」「△」「▲」をもって評価しております。

「◎」は、達成率平均値が100%を上回っており、着実に計画が進んでいることを示しています。「○」は、達成率平均値が90%以上100%未満のもの、「△」については、達成率平均値が50%以上90%未満のものがあり、計画のさらなる推進が必要であるとの評価で、「▲」については、達成率平均値50%未満で、計画の推進に加え、今後計画の見直しも含めた検討が必要であることを示します。なお、今回、施策群評価で▲は該当ありませんでした。

そしてA3の資料ですが、こちらが各基本方針の「施策群」に紐づく個々の施策の一覧表であり、それぞれの達成率に応じて評価が与えられています。

なお、こちらの資料につきましては、本日は時間の関係上説明を省略させていただき、A4総括表の報告の中で適宜に言及いたします。

それでは、基本方針「住まい」から報告いたします。A4の総括表の「住まい」の表をご覧ください。「住まい」では、第8期計画書に記載のある通り、『住み慣れた地域で、安心して暮らせる住環境の整備』として、これを実現する施策を設定しています。令和5年度実績は、個々の目標達成率として、真ん中あたりの黒い太線で囲ってある◎○の施策数が計7個あり、全体の63.6%でした。計画期間3か年の評価として、施策群「住宅の質の向上」については、バリアフリー化等支援事業の予算が不足し目標値に達しなかったため、令和6年度は多くの市民の方が利用できるよう事業を改正し、目標達成に努めていくことや「多様な住まいの確保」については、親世帯・子育て世帯近居同居支援事業は目標値を大きく上回ったことなどが挙げられています。今説明させていただいているのは総括表の下に書かれているところの要旨抜粋という形になります。

続いて、基本方針「予防」です。次のページをご覧ください。「予防」では、『介護予防の推進で、健康寿命日本一のまち』として施策を設定しています。令和5年度実績とし

て、◎◎の施策数が計15個で、全体の45.5%でした。

計画期間3か年の評価として、新型コロナウイルス感染症の影響により、ふなばしシルバーリハビリ体操の指導士養成講座など中止となった事業がありつつも、感染症が5類に移行した令和5年度は、令和3年度・令和4年度に比べ実績が増加して達成率が向上しており、引き続き目標を達成できるよう事業を推進していくこととされています。

続きまして、基本方針「生活支援」です。「生活支援」では、『助けあい活動などの支援体制づくりの推進』として施策を設定しています。令和5年度実績として、◎◎の施策数が計39個で、全体の69.6%でした。計画期間3か年の評価として、施策群「生活支援サービスの提供」として、移動販売支援事業・ふれあい収集事業が目標値を上回りニーズの高さが伺えたことや「移動支援」において、駅のバリアフリー・バス待ち環境改善を実施したこと、「地域での支えあい体制」として、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響により「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」で就労や収入面に問題を抱えた方からの相談に多く対応したことが挙げられています。

続いて、基本方針「介護」についてです。「介護」では、『いつでも安心して必要な介護サービスを利用できる体制の確立』として施策を設定しています。令和5年度実績は、◎◎の施策数が計28個あり、全体の57.1%でした。計画期間3か年の評価として、「介護サービスの質の確保」において、介護人材の確保や訪問看護職員雇用促進事業が目標を上回ったこと、認知症対策の推進においては、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の設置が目標を達成したことなどが挙げられています。また、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置づけにより、各事業の実施規模が従前の水準に回復しつつあることも挙げられました。

最後に、基本方針「医療」です。「医療」では、『医療と介護の連携による継続的・一体的なサービス提供体制の確立』として施策を設定しています。令和5年度実績は、◎◎の施策数が計11個あり、全体の61.1%でした。計画期間3か年の評価として、在宅医療の推進において、市民への普及のための出前講座・講演会・相談会・出張講演会や、事業関係者向けの研修会を実施したことが報告されています。その他に、看護職の確保・地域リハビリテーションの推進・歯科口腔保健の推進にかかる施策については、目標値を上回ったことが報告されています。

5つの基本方針の令和5年度総計は、資料の下の方にある小さな表に記載されており、◎◎の数が計100個あり、割合は全体の59.9%となりました。

以上が、第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画における5つの基本方針の報告となります。現在はこれに引き続く、第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の最中です。今計画における事業の進捗状況等については、今後本協議会にてご報告させていただく予定でございます。

続きまして、資料2-2をご覧ください。こちらの表は、第8期計画期間3か年の要支援・要介護認定者や、認定率、総給付費等の計画値と、それに対する実績を記載しております。本表により、第8期における介護保険事業の推移についてその概観をご説明いたします。

上段、第1号被保険者数は令和3年度実績として155,091人、令和4年度は154,928人、令和5年度は155,053人となりました。要支援・要介護認定者数は、令和3年度は29,581人、令和4年度は30,489人、令和5年度は31,808人となっております。要支援・要介護認定者率は、令和3年度は19.1%、令和4年度は19.7%、令和5年度は20.5%となっております。

総給付費については、令和3年度は約399億円、令和4年度は約411億円、令和5年度は約438億円となっております。その大きな内訳として、居宅サービスは、令和3年度は約223億円、令和4年度は約227億円、令和5年度は約242億円となっております。地域密着型サービスは、令和3年度は約58億円、令和4年度は約61億円、令和5年度は約64億円となりました。施設サービスは、令和3年度は約117億円、令和4年度は約123億円、令和5年度は約131億円となりました。

いずれのサービス費用についても、年々その費用は増加し続けており、表中右側の対計画比が示すとおり、特に令和5年度の対計画比超過は大きくなっております。介護給付費の上昇に伴って、下段の第1号被保険者1人あたり給付費も上昇しており、各年度の対計画比超過は、令和3年度は101.7%、令和4年度は101.5%、令和5年度は105.4%となっております。本表に掲載はありませんが、令和6年度以降も1人あたり給付費は増加傾向が続くことを見込んでいます。

事務局からの報告は以上となります。会長へお返しします。

○鳥海会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明を受けて、ご質問、ご意見などがございましたらお願いい

たします。ご意見、ご質問ございませんか。

委員の中にも実際に介護にあたられている方もおられると思います。実感と評価が乖離している部分があるかと思われまます。何かございましたらご意見いただければと思います。

#### ○佐藤惟委員

報告ありがとうございました。

4 ページの介護の部分、介護人材の確保が目標値を上回ったというのは、このご時世素晴らしいとは思いますが、上の表 1 行目の「介護サービスの量の確保」と「多様なサービスの提供」の部分ですが、評価がなしになっているのはどういう理由からでしょうか。

#### ○事務局

介護の総括表のところですが、「介護サービスの量の確保」と「多様なサービスの提供」につきましては、数値目標が設定されていない施策群となっております。そのため、先ほどの評価からはこの施策群については外れております。

#### ○鳥海会長

数字がないということですが、介護人材については、私自身も介護紹介を医師会と市とで共同でやっている部分がございますが、実感としては何処も人がいなくて、ひいひい言っている状況です。

介護・看護人材はとにかく足りなくて、事業がなかなか成り行かないところです。経験者・未経験者問わず、募集しているけれどもなかなかマッチングしなくて悩ましいというのが現状かと思っております。足りているかのようなデータの取り方と現場の状況では乖離があるかと思えます。

今挙げてもらったようになかなか目標が達成できていない中で介護保険料が上がっておりますので、足りていない喫緊の部分について充てていただきたい。

人材という面で、千葉県も企業の誘致をいろいろとしています。千葉県は上手くいっている方の県かとは思っています。

実際、熊本県は半導体企業が参入してきていて、看護師さんが、看護師のお給料よりも全然良い給料で雇ってもらえるという理由でそちらに転職し、医療・介護の現場からどん

どん人が流出するような事態が起きています。

千葉県全体に介護・看護の予算をキープするために、県の財政を上げていかななくてはならない。そのために、千葉県も企業の誘致を施策として行っているわけですが、その点では良い方向には向かっています。

ですが、人材の面では、今後厳しくなることが見込まれているので、そのあたりの社会情勢も加味した上でシビアに評価して、人材不足、最後には、介護を受けるべき人が困らないようにということを先読みして意見をすり合わせて対策を練ることがとても重要な時期だと思うので、良い形で上がった介護保険料を使いましょうと思います。

#### ○芦崎委員

先日、柏にある施設へ父が入居しました。24時間看護ということで医療保険・介護保険で様々な加算があり、手厚い看護を受けるためにはたくさんお金がかかるなど実感しております。ただ、父の命のことを考えるとお金のことばかりを言っていられないためその兼ね合いが難しいと思いました。

#### ○鳥海委員

本当に悩ましいところで、働き方改革ということが大きく関わってきておまして、多くの人を雇わなければ、24時間高齢者の方をお預かり出来ない状況になっております。

医師は診療行為に対して報酬としてお金が貰えるが、24時間の介護となると、待機から介護行為の提供、さらには使用する物品などに対してもお金がかかってくる。悩ましいとは皆言っているが、我々働き世代が、社会で助け合って成り立っていくものだと考えています。

実感されている声は非常に大切ですので、今後もこのような協議会でご発言いただければと思います。

#### ○吉田圭子委員

在宅で介護保険を使っているが、介護保険制度だけでは足りず、自分の家で介護していくためには、自費で補わなければならない状況です。

介護保険の存在はありがたいが、それだけでは成り立たないというのが現状です。

人材について東南アジアから介護福祉士の資格を持たせて、介護をやらせようとい

う報道があったと思うのですが、最近どうなっているのか、船橋市だけの問題ではないとは思いますが気にはなっておりました。ヘルパーの事業所ではそういう方がいないように思っており、施設の方で働いていらっしゃるのかなと思っておりますが、そういう人手不足はどうなっているのか気になりました。

○鳥海会長

ありがとうございます。持ち出しも多いし、苦労も負担も在宅の方は大きいですし、圧倒的に女性の方の負担も大きいです。そういった数字で表現できない部分についても大事かと思えます。

人材に関しては海外に求めることは今でも行っています。ただ、アジア諸国の労働資源自体が円安で魅力が薄れている現状です。やる気のある学生に対するリクルート等も足りていないのかなと思えます。やる気のある若者も多いですが、就職活動の途中で半分以上が一般企業に流出してしまっているところがあるので、そういったところに出向いて人材確保に努めることは大事かと思えます。ですが、やりましょうよと今は言っていますが、なかなか上手くいっていないのが現状です。

そのほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、本協議会として報告事項「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の実績及び評価について」、報告を受けたものといたします。

○鳥海会長

ありがとうございます。異議なしということで了承するものといたします。

それでは、次に、報告事項「船橋市地域包括支援センター受託法人公募結果について」を地域包括ケア推進課より説明をお願いいたします。

○地域包括ケア推進課長

地域包括ケア推進課の窪田です。

「船橋市地域包括支援センター受託法人公募結果について」説明させていただきます。

資料3をご覧ください。これから説明いたします地域包括支援センターは高齢者の皆様の総合相談窓口でございます。現在市内には直営5か所、委託9か所の計14か所

の地域包括支援センターを設置しており、このうち船橋市前原地域包括支援センター、船橋市塚田地域包括支援センター、船橋市二和・八木が谷地域包括支援センターの3センターについては、前回公募時に提示した6年の期間が令和7年3月31日をもって満了することから、改めて法人を募集していたところです。このたび受託候補者を特定しましたので報告いたします。

内容につきましてはこちらの資料記載のとおりとなり、1つ目、船橋市前原地域包括支援センターの受託法人は社会福祉法人清和会、2つ目、船橋市塚田地域包括支援センターの受託法人は医療法人弘仁会、3つ目船橋市二和・八木が谷地域包括支援センターの受託法人は社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会となっております。この3センターの各受託候補者は現在も受託している法人となりますので、3センター全て現在と同じ場所で、引き続き高齢者皆様等への支援を行っていただく予定となっております。

報告につきましては、以上でございます。

○鳥海会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明を受けて、ご質問、ご意見などがございましたらお願いいたします。

ご意見、ご質問ございませんか。

それでは、本協議会として、報告事項「船橋市地域包括支援センター受託法人公募結果について」の報告を受けたものといたします。

それでは次に、報告事項「本町在宅介護支援センター受託法人公募結果について」を地域包括ケア推進課より説明をお願いします。

○地域包括ケア推進課長

引き続き、報告事項「本町在宅介護支援センター運営法人の変更について」ご報告いたします。

資料4をご覧ください。在宅介護支援センターは、地域包括支援センターの協働機関として、高齢者の皆様に関する様々な相談への対応や地域での見守りなどの個別支援をおこなっており、令和6年10月1日現在、市内15か所に設置しております。

このうち、本町在宅介護支援センターについては、令和6年9月末をもって前法人への委託が終了となることから、10月から運営する法人を公募しておりました。

この度、新受託法人が「一般社団法人ブリック」に決定し、令和6年10月1日より場所を本町6-9-6に移転して運営を開始しております。

報告につきましては、以上でございます。

○鳥海会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明を受けて、ご質問、ご意見などがございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、本協議会として、報告事項「本町在宅介護支援センター受託法人公募結果について」報告を受けたものといたします。

それでは、最後に「その他」ございますでしょうか。

○事務局

事務局から連絡事項を申し上げます。

会議の議事録についてご報告いたします。議事録につきましては、事務局にて作成した上、皆様に確認をいただいたのち公開となりますのでよろしくお願いいたします。

なお、次回の開催予定ですが、2月頃を予定しております。委員の皆様には日程が固まり次第、ご連絡をさせていただきます。よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○鳥海会長

他にないようでしたら、以上をもちまして、令和6年度第1回介護保険事業運営協議会を終了させていただきます。皆様、ご参加ありがとうございました。

(了)